

農地法第3条許可申請 必要書類

申請書および添付書類はホチキス留めをせず2部ともご提出ください。締切日：毎月20日（土日祝日の月は前日）

		入手先	説明	農業委員会	本人用
1	申請書	様式ダウンロード可能	押印は必須ではありません。ただし、提出後に修正が必要となった場合、押印・捨印がない場合は申請書の取り下げが必要となる場合があります。	○(原本)	○(原本)
2	土地登記簿謄本 (全部事項証明書)	法務局	交付後、3カ月以内のもの	○(原本)	○(写し)
3	字絵図 (公図の写し)	法務局	申請地及び付近の土地の地番がわかる図面	○(原本)	○(写し)
4	位置図	様式ダウンロード可能	広域な地図に申請地の位置が示してあるもの。インターネットの地図でも可。	○	○
5	住宅地図	インターネット等	余白に広告があるものは不可。位置図より詳細なもの	○	○
以下該当する場合のみ					
6	農業委員確認書	様式ダウンロード可能	事前に委員に現地調査を依頼した場合、確認書を添付してください。現地調査の際は、参考資料として申請書を持参してください。(委員の事前確認が無い場合、申請書提出後に担当委員及び事務局から内容について問い合わせをさせていただく場合があります。)	○	—
7	委任状	行政書士	行政書士による代理申請の場合	○(原本)	○(写し)
8	住民票または戸籍 の附票	管轄市役所	登記簿と所有者の住所が異なる場合のみ	○(原本)	○(写し)
9	合意解約書	様式ダウンロード可能	貸借されている農地の場合	○	—
10	貸借契約書(案)	様式ダウンロード可能	貸借の場合(許可後正式な写しをご提出ください)	○	○

農地法第3条許可申請 チェックポイント

1.申請地について		チェック
①	申請地の現況は農地ですか(耕作し得る土地ですか)	
2.譲受人について(一般個人)		チェック
①	権利取得の目的は『耕作』ですか。権利取得後きちんと耕作できますか	
②	権利を取得しようとする人、またはその世帯員が年間150日以上農業に従事できますか	
③	すでに権利がある農地と今回の申請農地すべてを利用し効率的に耕作できますか	
④	農地法その他の農業に関する法令は遵守できていますか (申請書別紙1の記入)	
⑤	周辺地域の農業に支障が生じないよう耕作できますか(水利調整、農薬使用、集团的農業など)	
(法人が農地を借りる場合、上記に加え)		チェック
⑤	貸借条件に解除条件(不適正な利用の場合には貸借契約を解除する旨)が付されていますか	
⑥	地域の話合い活動や共同作業に参加するなど、地域の農業者と適切に役割分担し農業経営できますか	
⑦	業務を執行する役員等の1人以上が、法人の行う耕作の事業に常時従事できますか	
3.譲渡人について		チェック
①	(農業者年金受給者の方)経営移譲年金・特例付加年金の支給停止に該当する農地でないか確認しましたか	